作成日　2013/06/17
改訂日　2013/09/27

安全データシート

１．化学品及び会社情報

化学品の名称	ポリーズユシロン　タイニィ
製品コード	HA324151
整理番号	G1A11113933-4
供給者の会社名称	ユシロ化学工業株式会社
住所	146-8510 東京都大田区千鳥2-34-16
担当部門	研究開発部門
電話番号	0467-75-0175
FAX番号	0467-75-0157
電子メールアドレス	GHS-info@yushiro.co.jp
緊急連絡電話番号	0467-75-0175
推奨用途及び使用上の制限	業務用・床用洗浄剤

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分3
健康有害性	急性毒性（経口） 区分外 急性毒性（吸入：蒸気） 区分4 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1A 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 生殖細胞変異原性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分2（呼吸器系） 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（全身毒性） 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	H226 引火性液体及び蒸気 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H332 吸入すると有害 H340 遺伝性疾患のおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H371 呼吸器系の障害のおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による全身毒性の障害

注意書き

安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202) 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 容器を接地すること。アースをとること。(P240) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)

ミストを吸入しないこと。(P260)
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
直ちに医師に連絡すること。(P310)
気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
特別な処置が必要である。(P321)
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。(P363)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管
換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

３．組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　混合物
化学名又は一般名　ポリーズユシロン　タイニィ

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
各成分とも非公開	各成分とも非公開	ー	各成分とも登録済み	各成分とも登録済み	各成分登録あり

４．応急措置

吸入した場合
新鮮な空気の場所に移し、身体を毛布等で覆い、保温して安静に保ち、異常があれば医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合
触れた部分を水またはぬるま湯でよく洗い流す。外観に変化があるか、痛みが続く場合は、医師の診断を受ける。

眼に入った場合
直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合
直ちに口をすすぎ、コップ1ー2杯の水または牛乳を飲ませた後、無理に吐かせないで、速やかに医師の診察を受ける。意識の無い場合は、口から何かを与えたり、無理に吐き出させたりせずに速やかに医師の診察を受ける。

５．火災時の措置

火元への供給源を絶ち、水や炭酸ガスまたは粉末消火器を使用して風上から消火する。

消火剤　水、炭酸ガス、泡、粉末消火剤が有効である。

消火を行う者の保護　消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

６．漏出時の措置

大量の場合、漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止し、付近の着火源となるものを速やかに取り除く。盛土等で囲って流出を防ぎ、できるだけ多くバケツ、ポンプ等で回収する。回収したものは、化学品廃棄容器に入れる。作業の際には必ず保護具を着用する。
少量の場合、土砂、おがくず、ウエス等に吸収させて化学品廃棄容器に回収する。作業の際には必ず保護具を着用する。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い	眼や皮膚に触れないように注意し、取扱う際には保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。 ミスト又は蒸気を吸入すると気分が悪くなることがある。取扱いは通気のよいところで行い、呼吸用保護具を使用する等してミスト又は蒸気を吸入しないようにする。 取扱う際には火炎、火花、高温体あるいは強酸化剤との接触、接近を避ける。
保管	密閉した容器に入れ、5℃-40℃の直射日光、降雨の当たらない場所に、火気、熱源より遠ざけて保管する。 酸化性物質、有機過酸化物などと同一場所に保管してはならない。

８．ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。
設備対策	全体換気又は局所排気装置を設置・使用する。 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗いの設備を設けその位置を明示する。
保護具	状況に応じて下記保護具を使用する。
呼吸器の保護具	飛沫を生じる場合は保護マスクを着用する。
手の保護具	ゴム製またはプラスチック製保護手袋を着用する。
眼の保護具	飛沫を生じる場合はゴーグル型保護眼鏡又は防災面を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣を着用する。濡れた衣類は直ちに脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。 スリップ防止効果の高い安全靴を着用する。

９．物理的及び化学的性質

外観	
物理的状態	液体
形状	液体
色	緑色
臭い	特異臭
ｐＨ	13
引火点	54℃　（タグ密閉式）
比重（密度）	1.15g/cm3
溶解度	水に任意の割合で溶解

１０．安定性及び反応性

化学的安定性	通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	通常の取扱いにおいては安定である。
避けるべき条件	7項を参照。
混触危険物質	強酸化剤との接触は避ける。 アルミを侵す可能性がある。
危険有害な分解生成物	燃焼の際は、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物などが生成される可能性がある。

１１．有害性情報

急性毒性	
経口	区分外
経皮	分類できない

吸入	蒸気-区分4 ミスト-分類できない
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分1A
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分1
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性-分類できない 皮膚感作性-分類できない
生殖細胞変異原性	区分1A
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分1A
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分２(粉じん、ミスト)吸入：呼吸器系
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分１：全身毒性
吸引性呼吸器有害性	分類できない

１２．環境影響情報

水生環境有害性（急性）	分類できない
水生環境有害性（長期間）	分類できない

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物、廃容器は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適正に処理する。
残余廃棄物は事業者が自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理をする。
廃容器に圧力をかけると破裂することがある。

１４．輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	ＩＭＯの規定に従う。
UN No.	2920
Proper Shipping Name	CORROSIVE LIQUID, FLAMMABLE, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	3
Packing Group	Ⅱ
Marine Pollutant	No data available
航空規制情報	ＩＣＡＯ／ＩＡＴＡの規定に従う。
UN No.	2920
Proper Shipping Name	CORROSIVE LIQUID, FLAMMABLE, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	3
Packing Group	Ⅱ

国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2920
品名	その他の腐食性物質（液体）（引火性のもの）
国連分類	8
副次危険	3
容器等級	Ⅱ
海洋汚染物質	データなし
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2920
品名	その他の腐食性物質（液体）（引火性のもの）
国連分類	8
副次危険	3
等級	Ⅱ

特別の安全対策	容器に漏れあるいはその恐れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いよう積み込み荷崩れの防止を確実に行う。取扱い及び保管上の注意事項の記載による他、該当法規に従って貯蔵、取扱い、荷造り、包装、輸送を行うこと。
緊急時応急措置指針番号	132

１５．適用法令

消防法	指定可燃物 可燃性液体類
船舶安全法	腐食性物質（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法	腐食性物質（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）
港則法	危険物・腐食性物質（法第２１条２、則第１２条、昭和５４告示５４７別表二）
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9） ・エタノール（政令番号：61）（1ー10%） ・水酸化カリウム（政令番号：316）（1ー5%）
PRTR法	該当しない
毒劇物取締法	該当しない
船舶安全法	危険物（腐食性物質、引火性）
水質汚濁防止法	排出基準規制
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）
下水道法	排出基準規制

１６．その他の情報

この情報は新しい知見に基づき改正されることがあります。記載情報は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理・化学的性質、危険・有害性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。すべての化学品には未知の有害性がありうるため取扱いには細心の注意が必要です。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

連絡先

住所
〒253-0193 神奈川県高座郡寒川町田端1580番地
ユシロ化学工業株式会社
担当部門　研究開発部門
電話番号　0467-75-0175
FAX番号　0467-75-0157
メールアドレス　GHS-info@yushiro.co.jp
緊急連絡先　0467-75-0175

参考文献

1)JIS Z 7253(2012)
2)製品安全データシートの作成指針(改訂2版)
社団法人　日本化学工業協会(平成20年10月)
3)許容濃度の勧告(2012)日本産業衛生学会　産業衛生学雑誌
4)Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices,ACGIH(2012)

その他

学校環境衛生の基準(平成21年3月31日)による以下の物質は使用していません。
・ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物
（ホルムアルデヒド、パラジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）
室内濃度に関する指針値(2002年1月22日)による以下の物質は使用していません。
・厚生労働省；個別物質の室内濃度指針値が示された13物質
（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン、クロルピリホス、フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシ

ル、ダイアジノン、アセトアルデヒド、フェノブカルブ）